



携帯発電機



取扱説明書 EF2500i

ご使用前に、かならず取扱説明書・本体ラベルをお読みになり、内容を理解してからお使いください。

331294

7VU-28199-J1

おねがい

ヤマハ商品をお買上げいただき、誠にありがとうございます。
本書には、商品の安全性に関する情報と商品の正しい取り扱い方法と簡単な点検・調整について説明してあります。

万一、取り扱いを誤ると重大な事故や故障の原因となります。
あなた自身の安全と環境や住民の方との調和のために、また商品の性能を十分に発揮させるために、商品の取り扱いを十分ご存じの方も、この商品独自の装備・取り扱いがありますので、ご使用前に必ず本書を最後までお読みください。なおご使用時には本書を携帯し、安全に商品をご使用くださいますようお願い申し上げます。

*本書では正しい取り扱いおよび点検・調整に関する必要な事項を下記のシンボルマークで表示しています。

⚠安全に係る注意情報を意味しています。



警告

取り扱いを誤った場合、死亡または重傷に至る可能性が想定される場合を示してあります。



注意

取り扱いを誤った場合、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。



要点

正しい操作の仕方や点検整備上のポイントを示してあります。

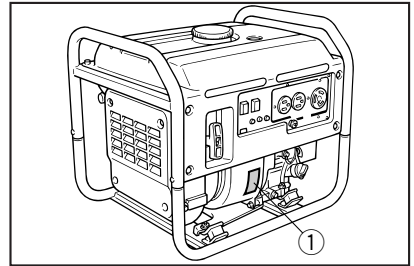
- * 仕様変更などにより、本書のイラストや内容が一部実機と異なる場合がありますのでご了承ください。
- * 保証書はよくお読みいただき裏面のお買い上げ日、販売店の記入をご確認ください。
- * 本書は大切に保管し、わからないことや不具合が生じたときにお読みください。なお本機の転売や譲渡等をされる場合は必ず添付してください。

本体識別番号

- 本体識別番号

商品名、本体識別番号（識別番号ラベル①）等は問い合わせや部品を注文するときのために記入してください。

万一の盗難時のために商品名、識別番号は他の資料にも記録しておいてください。



商品名

識別番号

購入年月日

年	月	日
---	---	---

電話

① 識別番号ラベル



お客様ご相談窓口のご案内

お買いあげいただきました商品についてのお問い合わせ・ご相談は下記の「カスタマーコミュニケーションセンター」へお願いいたします。

ヤマハ発動機株式会社 カスタマー コミュニケーション センター

〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500

 **0120-090-819**

受付時間 月曜～金曜
(祝日、弊社所定の休日等を除く)

9:00～12:00 13:00～17:00

お問い合わせの際、お客様へ確実に迅速に対応させていただくため、あらかじめ下記の事項をご確認の上、ご相談ください。

- ①モデル名
- ②製造番号（本体識別番号）
- ③ご購入年月日
- ④ご購入先

ヤマハ発電機をよりご理解いただくためにホームページもご参照ください。

ヤマハインターネットホームページ

<http://www.yamaha-motor.co.jp/generator/>

定期点検・整備ご相談窓口のご案内

ヤマハ商品の定期点検および整備に関しましては、同梱のヤマハ発電機サービス店にご遠慮無くご用命ください。

【ご注意】

1. 整備はサービス店へのお持込みを原則とします。
2. 現地整備の場合には別途出張料金を申し受けます。
3. 土曜、日曜、祝日、年末年始、その他夏期等休業させていただく場合があります。
4. 区画整理、電話局の新增設などにより、住所、電話番号が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。

目次

おねがい.....表紙裏 (表2)	正しい運転操作.....P17
本体識別番号.....P1	● エンジンの始動.....P17
お客様ご相談窓口のご案内.....P2	● 交流電源の取りだし方.....P20
定期点検・整備ご相談窓口のご案内.....P2	● 交流電源の使用可能範囲.....P21
安全にお使いいただくために.....P4	● エンジンの停止.....P22
● ⚠ 警告.....P4	点検.....P23
● ⚠ 注意.....P5	● 始業点検.....P23
● 環境への配慮.....P5	● 定期点検.....P23
重要ラベル.....P6	● 点検項目.....P24
● ⚠ 警告ラベル.....P6	定期運転・定期交換.....P24
● ⚠ 注意ラベル.....P6	● 定期運転.....P24
● その他ラベル.....P7	● 定期交換.....P24
各部の名称.....P8	やさしい点検・調整.....P25
給油.....P10	● エンジンオイルの交換.....P25
● 燃料 (無鉛ガソリン) の給油.....P10	● スパークプラグの点検と清掃.....P26
● エンジンオイルの給油.....P11	● エアクリーナエレメントの清掃.....P27
各部の取り扱い.....P12	● 燃料タンクストレーナの清掃.....P28
● オイル警告装置.....P12	● フューエルストレーナの清掃.....P29
● エンジンスイッチ.....P12	故障診断.....P30
● エコノミスイッチ.....P13	● エンジンが始動しない.....P30
● 周波数切替スイッチ.....P13	● 電気が出ない.....P30
● オイル警告ランプ.....P14	運搬.....P31
● 過負荷ランプ.....P14	保管・格納.....P32
● 出力ランプ.....P14	● 保管.....P32
● 燃料コック.....P15	● 格納.....P34
● チョークノブ.....P15	仕様諸元.....P35
● アース端子.....P15	索引.....巻末
● リコイルスタータハンドル.....P15	
始業点検.....P16	
● 燃料 (無鉛ガソリン) の点検.....P16	
● エンジンオイルの点検.....P16	
● その他の点検.....P16	

安全にお使いいただくために 必ずお守りください。

運転、保守、点検の前に必ずこの取扱説明書とその付属書類、および商品本体に貼付されているラベル全てを熟読し正しくご使用ください。商品の知識、安全の情報そして注意事項の全てに習熟してからご使用ください。

▲警告 (行為を禁止する警告文)

- 警告ラベルを汚したり、はがしたりしないでください。
- 排気ガス中毒のおそれあり、排気ガスがこもる場所で使用しないでください。
排気ガスは一酸化炭素など有害成分を含んでいますので室内、倉庫、トンネル、井戸、船倉、タンク、マンホールなど換気の悪い場所や建物や遮へい物で風通しの悪い場所等の排気ガスがこもる場所で使用しないでください。
- 商品の周囲を困ったり、箱をかぶせて使用しないでください。
- やけどのおそれあり、使用中や使用直後はマフラ部が熱いのでマフラやマフラ周辺のプロテクタには手足を直接触れないでください。
- 火災のおそれあり、給油中は、タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。
- 感電、火災のおそれあり、電力会社の電気配線に接続しないでください。接続しますと電気器具や商品の故障、または火災や電気工事関係者の感電事故の原因となります。
- 感電のおそれあり、ぬれた手で商品进行操作しないでください。
- 感電のおそれあり、コンセントにピンや針金などの金属物を差し込まないでください。
- 感電やけがのおそれあり、運転中は点検整備を行なわないでください。
- 感電やけがのおそれあり、改造したり、部品を取り外したまま使用しないでください。

▲警告 (行為を指示する警告文)

- 商品を他人に貸すときは、必ず取扱説明書もいっしょに貸してください。
- 排気ガス中毒や火災のおそれあり、排気口を建物や設備から1メートル以上離して使用してください。
- 火災のおそれあり、燃料の給油はエンジンを停止してから行なってください。
燃料のガソリンは、高い引火性と爆発性がありますので、取り扱いには十分注意してください。特にエンジン始動前には、ガソリンの漏れがないことを確認してください。
- 火災のおそれあり、給油時にこぼれた燃料は布きれなどできれいにふき取ってください。
- 燃料が皮膚や衣類にこぼれた場合は、石鹸と水でただちに洗い、衣類は取り替えてください。
- 燃料を飲み込んだり、燃料蒸気を吸い込んだり、または燃料が目に入ったりした場合には、ただちに医師の診察を受けてください。

安全にお使いいただくために 必ずお守りください。

▲注意 (行為を禁止する注意文)

- けがのおそれあり、傾斜させて使用しないでください。
- けがのおそれあり、運転中は移動させないでください。
- けがのおそれあり、商品の回転部に棒や針金を入れないでください。
- 感電のおそれあり、運転中はスパークプラグに触らないでください。
- 感電のおそれあり、雨や雪の中で使用しないでください。
- 感電、けがのおそれあり、子供に使用させないでください。
- 感電、けがのおそれあり、エンジンを始動する前に電気器具を接続しないでください。
- 火災のおそれあり、商品の周囲や下に危険物（油脂類、セルロイド、火薬など）や燃えやすい物（枯れ草、わらくず、紙くず、木くずなどの可燃物）を置かないでください。
- 火災のおそれあり、定格出力を超えた過負荷で使用しないでください。

▲注意 (行為を指示する注意文)

- 火災のおそれあり、燃料の種類と規定容量を守って使用してください。
- 商品を自動車などで運搬する場合には、倒れないようにしっかり固定してください。
- 毎回使用前に行なう始業点検や定期点検は必ず実施してください。
- 使用中に音、臭気、振動などの異常を感じたら、直ちにエンジンを停止して販売店もしくはサービス店の点検を受けてください。

環境への配慮

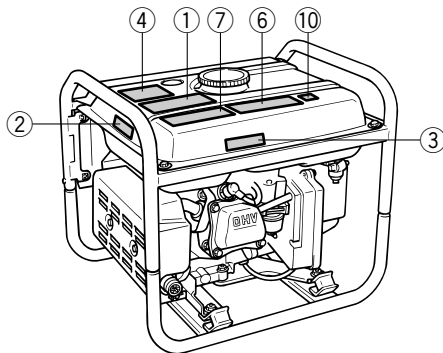
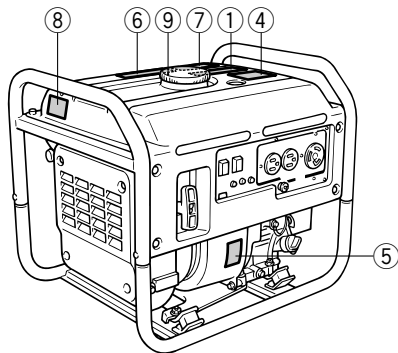
将来、廃棄される場合および廃油等の廃棄処理をされる時は、環境保護のためお買い上げのヤマハ販売店にご相談ください。

重要ラベル






商品本体に貼付されているラベルすべてを熟読し正しくご使用ください。

要 点

ラベルは常に手入れを行ない、破れたりはがれたりした場合は販売店にご相談して、ただちに新しいものと交換してください。



▲ 警 告 ラベル

▲ 警 告	
 火気 厳禁	火災や爆発のおそれあり ・給油中はエンジン停止のこと。 ・ガソリン給油中に火気を近づけないこと。 ・こぼれたガソリンは完全に拭き取ること。 ・燃料は赤レベル(規定量)以上入れないこと。 ・可燃物のそばで使用しないこと。 ・建物・設備に排気を向けないこと。
	排気ガス中毒のおそれあり ・屋内など換気の悪い場所で使用しないこと。 ・人・建物・設備に排気を向けないこと。
	感電や火災のおそれあり ・電力会社からの電気配線に接続しないこと。
	感電のおそれあり ・雨や雪の中で使用しないこと。 ・コンセントに濡れた手でさわらないこと。
▲ 注 意	
	ご使用前に必ず取扱説明書をよく読んで安全にお使いください。 7TA-24162-01

▲ 注 意 ラベル

▲ 警 告	やけどのおそれあり、マフラーにさわらないこと。 高温注意 7RA-28176-00
--------------	--

▲ 注 意	感電のおそれあり、スパークプラグにさわらないこと。 高電圧注意 7RA-2415A-00
--------------	---

その他ラベル

④ 取扱要領

取扱要領

始動

1. オイルとガソリンを点検し、燃料コックを開く。
2. エンジンスイッチを"ON"にする。
3. チョークを操作する。
4. スターターロープを勢いよく引く。
5. エンジン始動後、チョークを戻す。

停止

1. エンジンスイッチを"STOP"にする。
2. 燃料コックを閉じる。

7NJ-24156-01

⑤ 識別番号ラベル (P1 参照)

⑥ オイル

オイル

新しいヤマハ4サイクルオイルを注入口の口元まで給油します。

エンジンオイル量	EF600S, EF900S, EF800	430mℓ (430cc)
	EF1400, EF2300	600mℓ (600cc)
	EF2300S(E), EF2500i	600mℓ (600cc)

使用オイル ヤマハ4サイクルオイル (API分類SE級・エンジンオイルSAE 10W-30)

エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なって下さい。

7TA-21793-01



⑦ 長期保管

長期保管


長期間 (3ヶ月以上) 使用しない場合は以下の手入れを実施してください。
燃料は自然劣化します。実施しないとエンジンが始動しない場合があります。

1. 燃料タンク内の燃料を完全に抜いてください。
2. キャブレターのドレンスクリューを弛め燃料を抜いてください。
3. 室内の湿気の少ない換気の良い場所に保管してください。

7TA-24164-00

⑧ コック操作

コック操作



ON (開) 7RA-24151-00

⑨ 周波数切替スイッチ

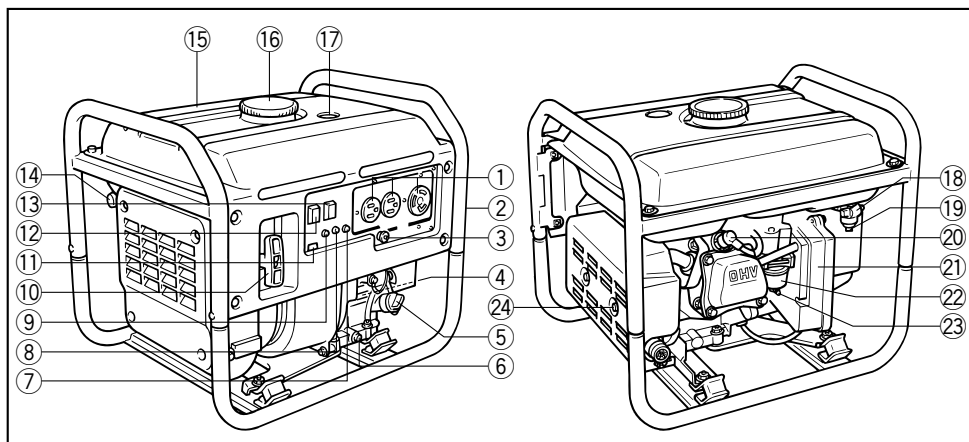
この発電機は 50Hz / 60Hz 切替式です。
工場出荷時は 50Hz にセットされています。
60Hz の地域の方は、取扱説明書を参照
いただき、60Hz にセットしてください。

⑩ 「LEMA」ラベル

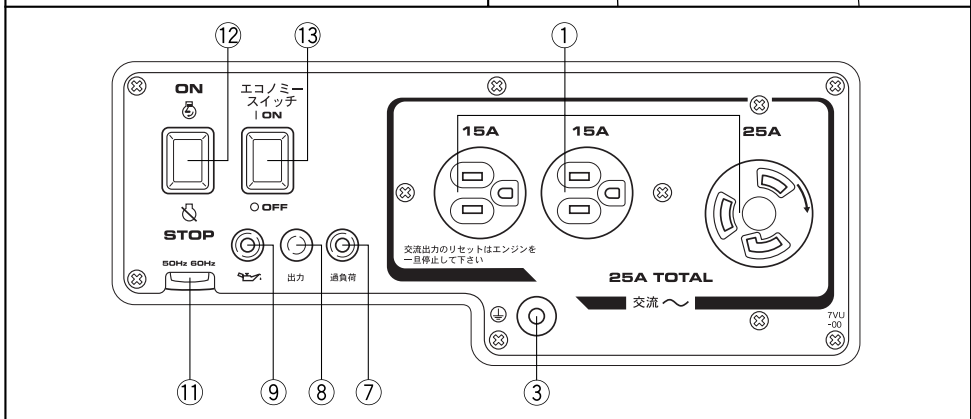
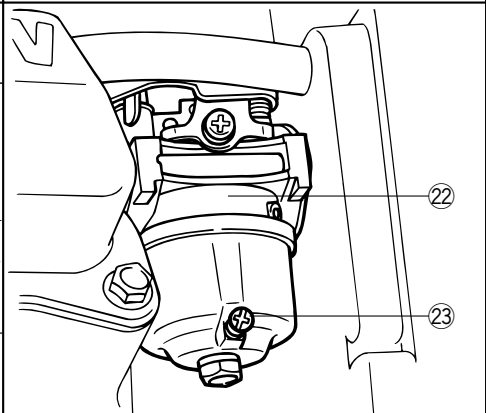
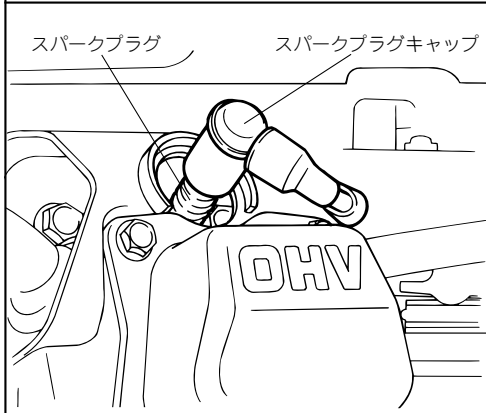
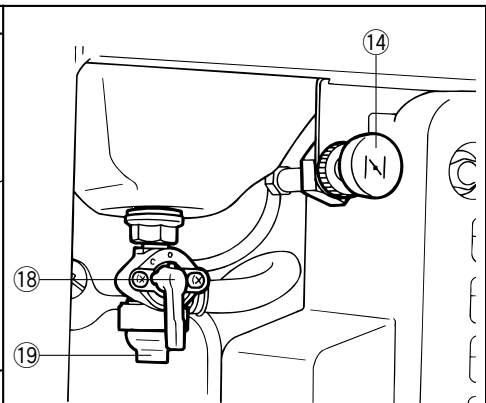
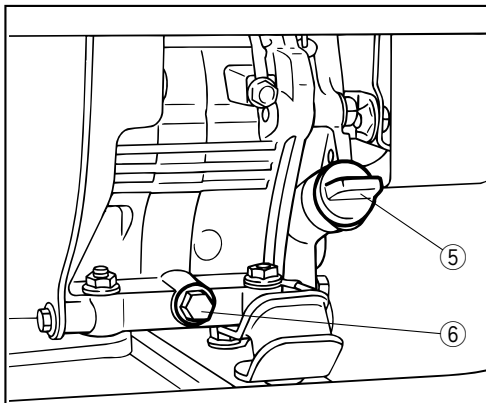
(「排出ガス」自主規制適合マーク)



各部の名称



- | | | |
|-------------------------|--------------------------|----------|
| ①交流コンセント | ⑪周波数切替スイッチ | ⑳エアクリーナ |
| ②フレーム | ⑫エンジンスイッチ | ㉑キャブレタ |
| ③アース端子 | ⑬エコノミースイッチ | ㉒ドレンスクリュ |
| ④オイル警告装置 | ⑭チョークノブ | ㉓マフラ |
| ⑤オイルプラグキャップ
(オイル注入口) | ⑮燃料タンク | |
| ⑥オールドレンボルト | ⑯燃料タンクキャップ | |
| ⑦過負荷警告ランプ | ⑰燃料残量計 | |
| ⑧出力ランプ | ⑱燃料コック | |
| ⑨オイル警告ランプ | ㉔ストレナカップ | |
| ⑩リコイルスタータハンドル | ㉕スパークプラグ／
スパークプラグキャップ | |



給油

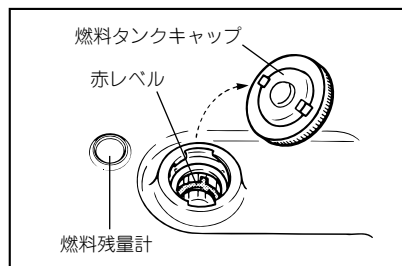
● 燃料（無鉛ガソリン）の給油

燃料タンクキャップを外し、燃料（無鉛ガソリン）を赤レベルまで給油します。

燃料タンク内の燃料の残量は燃料残量計により確認できます。

燃料タンク容量 9ℓ（赤レベルまで）

使用燃料 無鉛ガソリン（自動車専用ガソリン）



要 点

- 燃料はゆっくりと給油してください。
- 燃料は全部なくなる前に、できるだけ早目に補給してください。

▲ 警 告

燃料のガソリンは高い引火性と爆発力がありますので、次の事項を必ずお守りください。

- 給油は、換気の良い場所でエンジンを停止してから行なってください。
- 給油中は、タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。また給油ノズルを給油口に当てるなどして静電気が発生しないように注意して行なってください。
- 燃料を飲み込んだり、燃料蒸気を吸い込んだり、または燃料が目に入ったりした場合は、ただちに医者診断を受けてください。また燃料が皮膚や衣類にこぼれた場合は石鹼と水でただちに洗い、衣類は取り替えてください。
- 燃料タンクキャップは確実に締めてください。

▲ 注 意

- 燃料の給油時、燃料タンク内に水・雪・氷が入らないように注意してください。またこぼれた時は、ただちに布きれ等で完全にふきとってください。
- 燃料は規定量以上（ストレーナの赤レベル以上）給油しないでください。

● エンジンオイルの給油

購入後は、オイルプラグキャップ①を外し、エンジンオイルを規定量（注入口の口元まで）給油します。

推奨オイル ヤマルーブスタンダードプラス

※上記が入手困難な場合は、以下のオイルも使用可能です。

4ストロークガソリンエンジンオイル
(SAE 10W-40 API分類SE級以上)

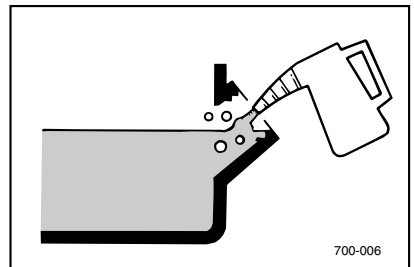
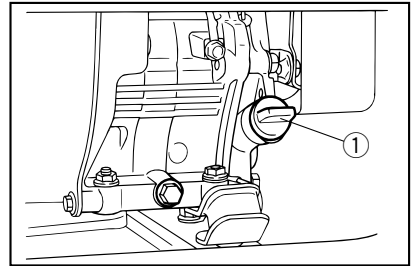
エンジンオイル規定量 0.6ℓ

▲ 注意

工場出荷時にはエンジンオイルが給油されていません。

要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふきとってください。

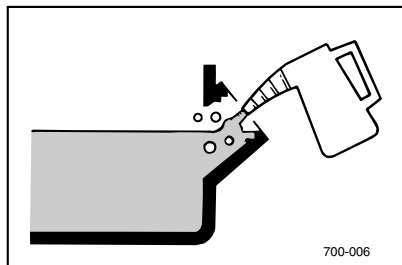


各部の取り扱い

● オイル警告装置

エンジンオイル量が少なくなって潤滑不足になる前に、自動的にエンジンを停止させます。

エンジンオイル量が少ない状態でエンジンが停止したときは、リコイルスタータハンドルを引いてもエンジンは始動しません。エンジンオイル量を確認し、注入口の口元までエンジンオイルを給油します。



要 点

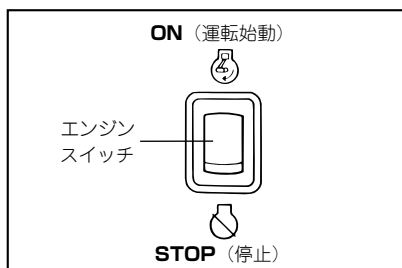
- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。

● エンジンスイッチ

点火システムを制御しエンジンの始動、停止を行います。

STOP (停止) エンジン停止および保管時の位置です。

ON (運転) エンジン運転時の位置です。



▲ 注 意

使用しない時は、エンジンスイッチをSTOP (停止) にしてください。

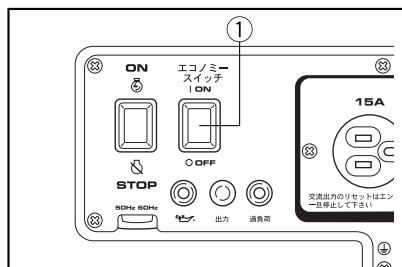
● エコノミースイッチ

ON エコノミースイッチ①をONにすると
(作動中) エコノミーコントロール装置が作動
します。電気機器を運転すると、自
動的にエンジンは負荷の大きさに応
じた回転となり、運転しない時は自
動的に低速回転になります。

OFF エコノミースイッチ①をOFFにする
(解除) とエコノミーコントロール装置が解
除されます。電気機器の使用の有無
にかかわらずエンジンは定格回転で
運転します。

要 点

電気負荷が大きい場合はこの状態で使用してく
ださい。

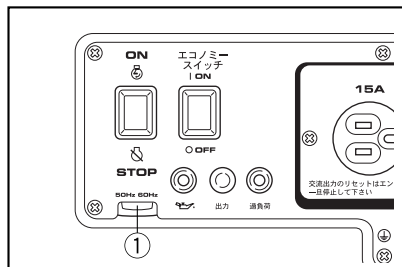


● 周波数切替スイッチ

周波数切替スイッチ①は利用する周波数を50Hz
か60Hzのいずれかに切替えるスイッチです。

要 点

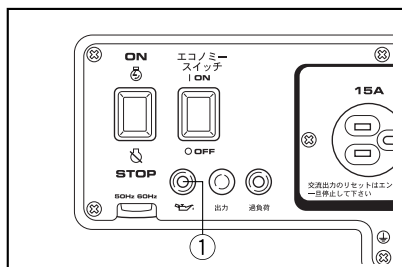
- 工場出荷時は50Hzにセットされています。
60Hz地域で使用する場合は切替えてください。
- 周波数の切替はエンジンが停止中に行なってく
ださい。



各部の取り扱い（つづき）

● オイル警告ランプ（赤色）

オイル警告ランプ①は運転中にエンジンオイル量が規定以下になると点滅し自動的にエンジンを停止させます。また、始動時にエンジンオイル量が規定以下になっているとリコイルスタータハンドルを引いてもオイル警告ランプ（赤色）①が点滅し、エンジンは始動しません。

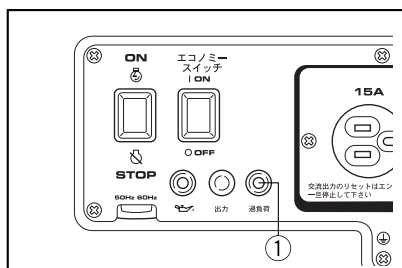


● 過負荷ランプ（赤色）

過負荷ランプ（赤色）①は接続された電気機器から定格出力を超える電気を要求されたときに点灯します。発電機は電気の供給を遮断します。

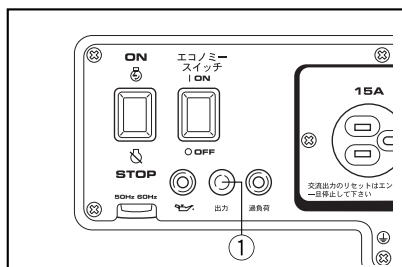
要 点

- 過負荷ランプ（赤色）が点灯した場合でもエンジンは停止しません。
- 発電を再開する場合は一度エンジンを停止し、再度エンジンを始動してください。なお、過負荷ランプ（赤色）は自動的に消灯します。



● 出力ランプ（緑色）

出力ランプ①はエンジンを始動し電気が発電されると点灯します。

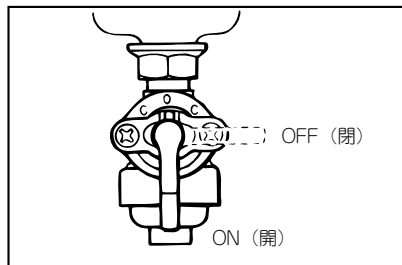


● 燃料コック

燃料の流れを制御します。

ON（開）—— 燃料は流れます。
始動および運転時のレバーの位置です。

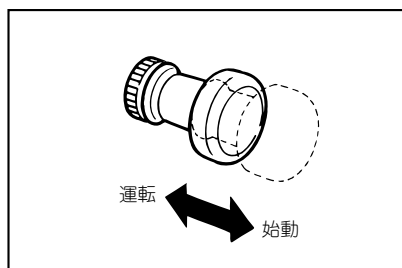
OFF（閉）—— 燃料は流れません。
停止および保管時のレバーの位置です。



● チョークノブ

始動—エンジンを始動させるときのノブの位置です。

運転—エンジンを運転するときのノブの位置です。

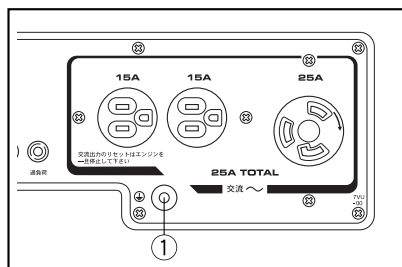


● アース端子

感電防止のアース線を取り付ける端子①です。

要 点

アース端子①から大地にアースしてください。



● リコイルスタータハンドル

エンジンを始動させる時に使用します。

始業点検

● 燃料（無鉛ガソリン）の点検

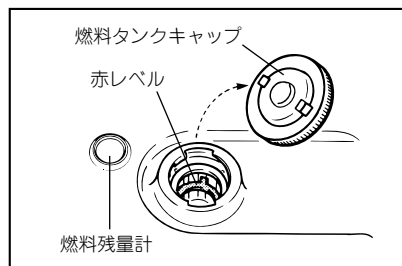
燃料残量計もしくは燃料タンクキャップを外して、燃料の残量を点検します。

燃料タンク容量 9ℓ（赤レベルまで）

使用燃料 無鉛ガソリン（自動車用ガソリン）

要 点

- 燃料はゆっくりと給油してください。
- 燃料は全部なくなる前に、できるだけ早目に補給してください。



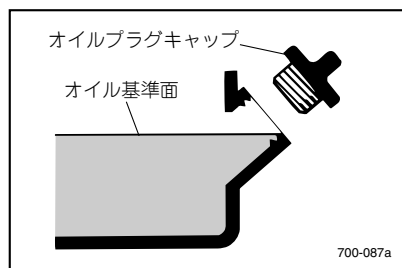
● エンジンオイルの点検

オイルプラグキャップを外してエンジンオイルがオイル基準面まであるか点検します。

エンジンオイルが基準面より少ない場合は、エンジンオイルを注入口の口元まで給油します。

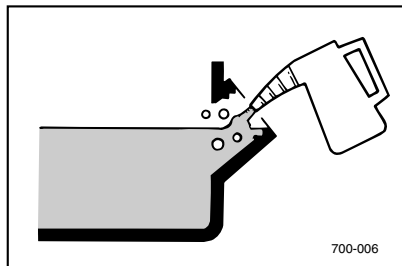
要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふきとってください。



● その他の点検

P23を参照してください。



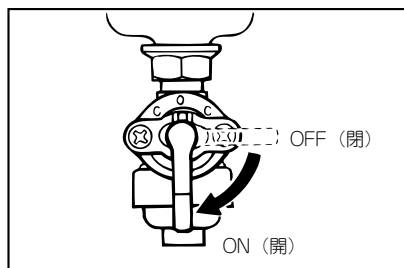
正しい運転操作

● エンジンの始動

▲ 注意

- 換気や風通しが不十分で排気ガスがこもる場所ではエンジンを始動しないでください。
- エンジンを始動する前に電気器具を接続しないでください。
- エンジンを始動する前に周波数切替スイッチの周波数と接続する電気器具の周波数が同じであるか確認してください。

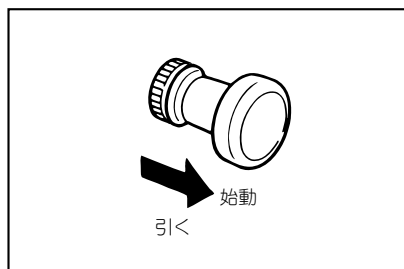
1. 燃料（無鉛ガソリン）の量を点検します。
2. 燃料コックをON（開）にします。



3. チョークノブを始動にします。

要 点

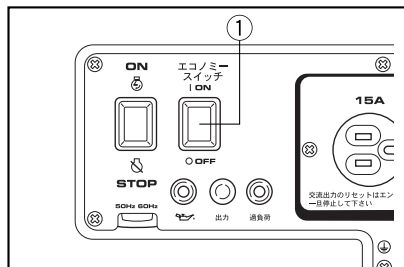
エンジンが暖まっている時は、チョークノブを始動にする必要はありません。



4. エコノミースイッチ①を“ON”にします。

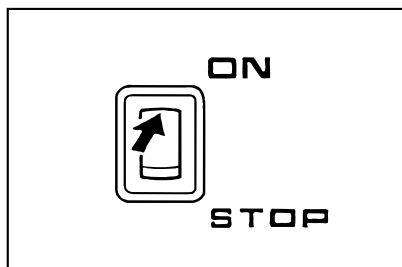
要 点

電気負荷が大きい場合はエコノミースイッチをOFF（解除）で使用してください。



正しい運転操作（つづき）

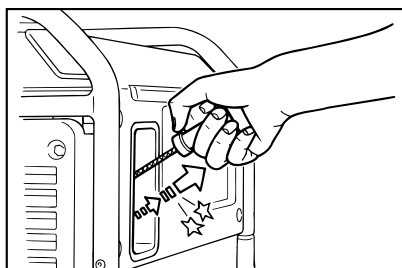
5. エンジンスイッチをON（入）にします。



6. リコイルスタータハンドルを軽く引き出します。リコイルスタータハンドルが重くなった状態から勢いよく引きエンジンを開始させます。

▲注意

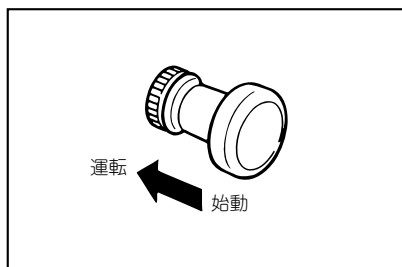
リコイルスタータハンドルを戻す時はゆっくりと戻してください。



要 点

リコイルスタータハンドルを数回引いてエンジンが始動しない時は、チョークノブを運転にしてリコイルスタータハンドルを引いてください。

7. エンジン回転数が安定したらチョークノブを運転にします。

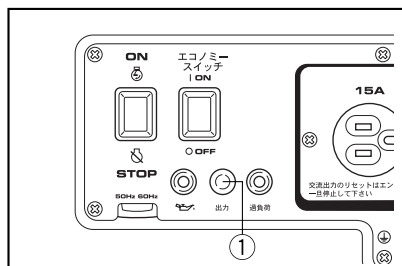


8. しばらく暖機運転します。

要 点

気温が0℃以下の場合エコノミースイッチがON（作動中）でも自動的に数分間定格回転で暖機運転します。その後自動的に低速運転します。

9. 出ランプ（緑色）①が点灯しているか確認します。



正しい運転操作（つづき）

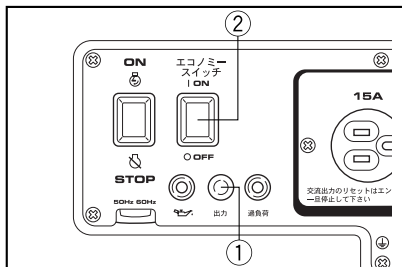
● 交流電源の取りだし方

1. エンジンを始動させます。

要 点

スロットルレバーはありません。

2. 出カランプ①が点灯していることを確認します。



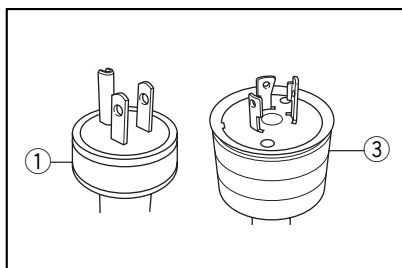
3. エコノミースイッチ②をON（入）にします。

4. 消費電流15A以下の電気器具のプラグ①（アース付3本端子）を交流コンセント②に差し込みます。

2口合計消費電流 25A

要 点

電気器具のスイッチがOFF（切）になっていることを必ず確認してから差し込んでください。



5. 消費電流15A以上25A以下の電気器具のプラグ③（アース付3本端子）を交流コンセント④に差し込みます。

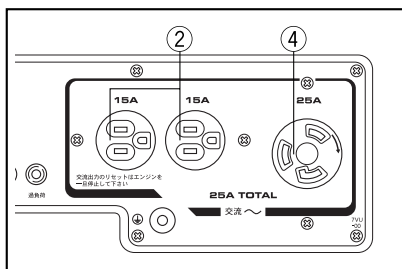
推奨コンセントプラグ

ヤマハ部品番号 7XF-87236-00

または、パナソニック電工 WF8330

要 点

電気器具のスイッチがOFF（切）になっていることを必ず確認してから差し込んでください。



● 交流電源の使用可能範囲

交流電源の使用はおおむね次の電気器具の取だし可能範囲まで使用できます。使用する電気器具の消費電力（W）をお確かめの上で使用ください。

電気器具	取りだし可能範囲	備 考
	EF2500i	
	50Hz・60Hz	
照明・電熱器・ラジオ・ テレビ・ステレオなど	100V 2500Wまで	力率=1
電動工具類	100V 2000W程度まで	力率=0.8~0.95
汎用モータ類	100V 750W程度まで	力率=0.4~0.75

▲ 注 意

- 電気器具の合計負荷が発電機の取りだし可能範囲を超えた過負荷で使用しないでください。発電機損傷の原因となります。
- 精密機器・電子制御機器・パソコン・電子計算機・マイコン付機器および充電器類は電圧に敏感で、携帯用発電機からの電圧より均一の電圧供給を必要とするものがあります。このような機器を使用するときには、販売店に相談してください。
- 精密機器・電子制御機器・パソコン・電子計算機・マイコン付機器および充電器類への使用は、発電機のエンジンノイズ（原動機雑音）の影響を受けない距離を確保してください。また、近くにある他の電気製品がエンジンノイズ（原動機雑音）に影響されないことを確認してください。
- 医療機器への使用は、事前に医療機器会社・医師・病院等に確認のうえで使用ください。
- 電動工具類・汎用モータ類の一部には取りだし可能範囲が上記表内の数値内でも起動電流が大きく使用できないことがあります。このような機器を使用するときは、販売店にご相談ください。

要 点

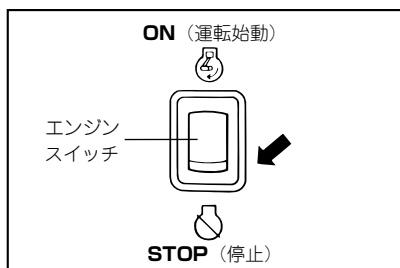
取りだし可能範囲を超えた場合過負荷ランプ（赤色）が点灯します。

正しい運転操作（つづき）

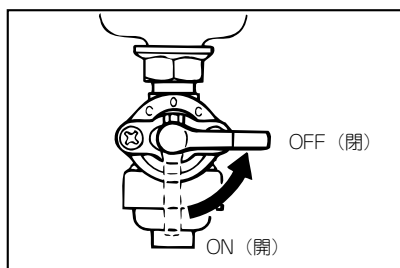
● エンジンの停止

1. 電気器具のスイッチをOFF（切）にします。
2. 電気器具のプラグをコンセントから抜きます。

3. エンジンスイッチをSTOP（切）にします。



4. 燃料コックをOFF（閉）にします。



点検

お客様の安全と、発電機の故障と事故を未然に防ぐために実施してください。

▲ 警告

- エンジン停止直後は、エンジン本体、マフラ周辺のプロテクタやエキゾーストパイプなどが熱くなっています。手足で直接触れないでください。
火傷にご注意ください。
- 排気ガスは、一酸化炭素など有害な成分を含んでいます。換気の悪い場所や、風通しの悪い場所でエンジンを始動しての点検はしないでください。

▲ 注意

- 始業点検・定期点検を怠ると重大な事故・故障の原因となります。
- 異状が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはヤマハ販売店で必ず整備を行なってください。

● 始業点検

お客様が発電機をご使用するたびに点検を行なってください。

点検箇所に変異がある場合は、販売店で点検・整備をお受けください。

1. 燃料・エンジンオイルの量、燃料の洩れ、エンジンオイルの汚れ
2. 前回の運転で異常が認められた箇所
3. エンジンスイッチの作動具合
4. リコイルスタータの作動具合・スタータロープの損傷
5. エンジンのかかり具合および異音、排気の状態
6. コンセントの損傷

● 定期点検

お客様のお申しつけにより、お買い上げの販売店（またはヤマハ発電機サービス店）が実施します。お客様の責任で必ず点検を受けてください。

点検（つづき）

- 点検項目（始業点検・定期点検のときに以下の項目を点検します。）

点検整備項目		点検整備時期			点検整備項目		点検整備時期				
		始業	6か月毎	12か月毎			始業	6か月毎	12か月毎		
電気装置	点火装置	スパークプラグ、電極の焼け具合	○	○	原 動 機	燃料装置	燃料漏れ	○	○	○	
		スパークプラグ、電極の清掃		○			○	燃料の量	○		
	電気配線	高圧コードの損傷		○			○	チョークの作動具合	○	○	○
		オイル警告ランプの作動	○	○			○	キャブレタの調整		○	○
ランプ	過負荷ランプの作動	○	○	○		フュエルストレーナカップの清掃		○	○		
	出力ランプの作動	○	○	○		フュエルパイプの亀裂、損傷		○	○		
原 動 機	本 体	スタータハンドルの作動具合	○	○		○	潤滑装置	エンジンオイルの量、洩れ	○	○	○
		スタータロープの損傷	○	○		○		オイル交換		○	○
		エンジンのかかり具合および異音	○	○		○	発電装置	過電流保護装置の損傷	○	○	○
		排気の状態	○	○		○		コンセントの損傷	○	○	○
		圧縮圧力			○	マ フ ラ	マフラの機能			○	
		エアクリーナエレメントの状態		○	○		マフラ取付部のゆるみ、損傷			○	
		カーボン除去（シリンダヘッド部）			○		本体各部の締付			○	
		バルブクリアランスの測定			○		各部の給油脂			○	

注) 「○」印は点検時期を示します。

定期運転・定期交換

格納中であっても発電機を緊急で使うことが予測される場合は、ここに示す定期運転、定期交換を行なって緊急時に備えてください。

● 定期運転

1ヶ月に1度定期的に発電機を運転（約10分位）し、電気器具を接続して運転状態を点検してください。

● 定期交換

燃料をいつも満タンの状態で保管する場合は、燃料の変質による始動不良を防止するため3ヶ月に1回は燃料タンク内の燃料を交換してください。

▲ 注意

- 本書での指示なき作業等を行なう時にも、必ずエンジンを止めてください。
- お客様自身が整備作業についてあまり熟知されていない場合は、ヤマハ販売店へ作業を依頼してください。

交換部品は、必ず純正部品、または指定されたものを使ってください。

やさしい点検・調整

● エンジンオイルの交換

1. エンジンを始動し2～3分暖機運転します。
2. エンジンを停止します。

▲ 警告

エンジン停止直後は、エンジンオイルが熱くなっていますので、すぐに排出しないでください。

要 点

油脂類の廃液は法令（公害防止条例）で適切な処理を行なうことが義務づけられていますのでヤマハ販売店へご相談ください。

3. オイルドレンボルト①を外します。
4. 発電機本体を傾けてエンジンオイルを抜きます。

要 点

初回は20時間目、その後は100時間毎に交換します。

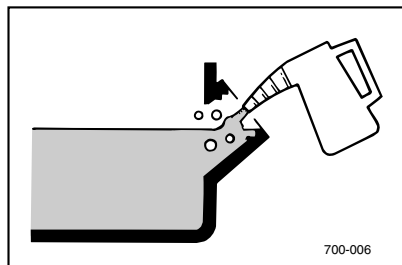
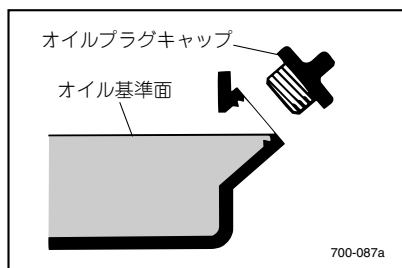
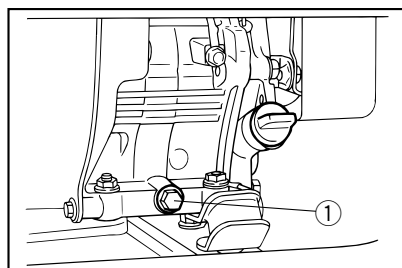
5. オイルドレンボルトを締め付けます。
6. オイルプラグキャップを外して、新しいエンジンオイルを規定量（注入口の口元まで）給油します。

推奨オイル ヤマルーブスタンダードプラス

※ 上記が入手困難な場合は、以下のオイルも使用可能です。

4ストロークガソリンエンジンオイル
(SAE 10W-40 API分類SE級以上)

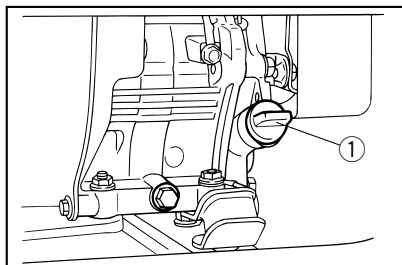
エンジンオイル規定量 0.6ℓ



やさしい点検・調整（つづき）

要 点

- エンジンオイルの給油は発電機本体を水平状態で行なってください。
- こぼれたエンジンオイルは必ずふき取ってください。



7. オイルプラグキャップ①を締め付けます。

● スパークプラグの点検と清掃

スパークプラグは、点検が簡単な重要部品です。
スパークプラグは、徐々に劣化しますので、定期的に外して点検を行なう必要があります。

1. エンジンを停止します。
2. スパークプラグを外します。

▲ 警 告

スパークプラグの脱着の際は、碍子を損傷させないように注意してください。
碍子が損傷すると、電気もれて火災等を誘発する恐れがあります。

3. スパークプラグの焼け具合を見ます。
通常はキツネ色に焼けますが黒くくすびついたり白く焼けていた時はエアクリーナを点検します。

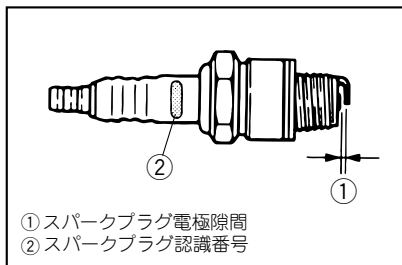
4. 電極付近の汚れ（カーボン）を落とします。

5. 電極隙間を点検します。

スパークプラグ NGK BPR4ES

電 極 隙 間 0.7～0.8mm

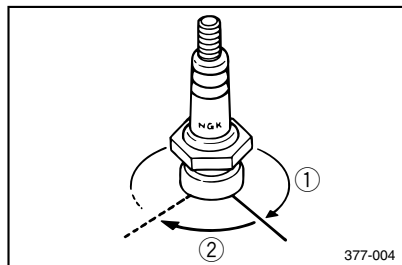
6. スパークプラグを締め付けます。



- ① スパークプラグ電極隙間
- ② スパークプラグ認識番号

要 点

新しいスパークプラグを取り付ける際にトルクレンチが準備できない時は、指でいっぱいに締め込んだ後①、プラグレンチを使って1/4～1/2回転②更に締め込んでください。
できるだけ早い時期に、トルクレンチを使って正規の値で締めてください。

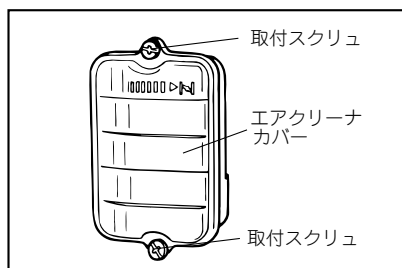


● エアクリーナエレメントの清掃

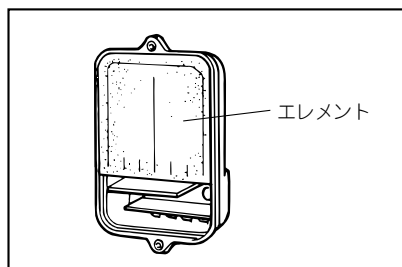
要 点

ほこりのひどい場所で作業した場合は、定期点検時期より早めに清掃してください。

1. エンジンを停止します。
2. 取付けスクリュを弛めます。
3. エアクリーナカバーを外します。



4. エレメントを外します。
5. エレメントをきれいな洗浄油で洗浄します。

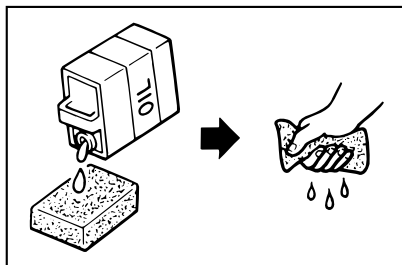


やさしい点検・調整（つづき）

6. エレメントをエンジンオイル等にひたし、その後余分なオイルを取り除きます。

▲注意

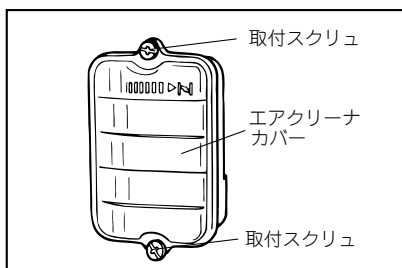
エレメントは絶対につく絞らないでください。破れてエンジンが不調になることがあります。



7. エレメントをエアクリーナ本体にはめ込みます。

▲注意

エレメントを取り付けていない状態ではエンジンを絶対に始動させないでください。ピストンやシリンダーの摩耗の原因になります。



8. エアクリーナカバーを確実に押し込んで取り付けます。

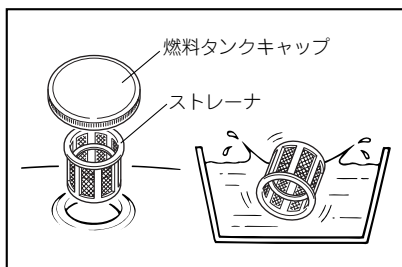
9. 取り付けスクリュを締め付けます。

●燃料タンクストレーナの清掃

1. エンジンを停止します。
2. 燃料タンクキャップおよびストレーナを取り外します。
3. ガソリンを使ってストレーナを洗浄します。

要 点

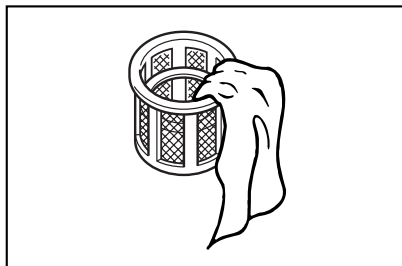
ストレーナが破損している場合は新品と交換します。



4. ストレーナを拭いて挿入します。
5. 燃料タンクキャップを取り付けます。

▲警告

燃料タンクキャップはしっかりと締め付けてください。

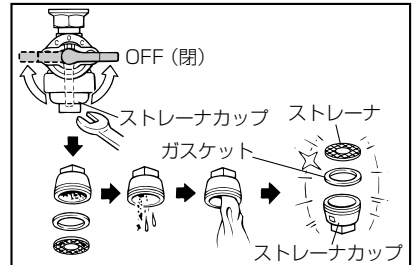


● フューエルストレーナの清掃

1. エンジンを停止します。
2. 燃料コックをOFF（閉）にします。
3. ストレーナカップを取り外します。

要 点

ストレーナカップにゴミがある場合は定期点検時期より早めに清掃してください。



4. ガスケット、ストレーナを取り外します。
5. ストレーナカップ、ストレーナをガソリンで洗浄します。

▲ 警告

タバコの火や他の火種になるようなものを近づけないでください。

6. ガスケットを点検します。

要 点

ガスケットが破損している場合は新品と交換します。

7. ストレーナ、ガスケットおよびストレーナカップを取り付けます。
8. 取付後は燃料漏れがないことを確認します。

▲ 警告

取り付けが悪いと燃料もれをおこし、火災や爆発の原因になる恐れがあります。

故障診断

故障は行き届いた点検整備により未然に防ぐことができます。故障の多くは取り扱いの不慣れや点検の不十分に起因しています。故障が生じた時はヤマハ販売店にご相談ください。

下記には最も考えられる故障を選びその想定される原因を列記しました。故障診断が不安な時は、できるだけそのままの状態ヤマハ販売店に連絡し専門技術者にご相談ください。

● エンジンが始動しない

1. 燃料系統（燃焼室に燃料が供給されていない）

燃料タンクが空になっている.....燃料を補給する。

燃料パイプが目詰まりしている.....燃料パイプを清掃する。
または販売店に相談する。

燃料コックに異物が混入している.....燃料コックを清掃する。
または販売店に相談する。

キャブレタが目詰まりしている.....キャブレタを清掃する。
または販売店に相談する。

2. 電気系統（火花不足）

スパークプラグが汚れている.....スパークプラグを乾燥させて清掃する。

スパークプラグにカーボンが付着している...カーボンを除去する。

点火系統が不良.....販売店に相談する。

3. 圧縮系統（圧縮不足、洩れ）.....販売店に相談する。

4. 潤滑系統（オイル不足）

リコイルスタータを引くかもしくは

セルスタータを作動させるとオイル

警告ランプが点滅する.....エンジンオイルを補給する。

● 電気が出ない

過電流保護装置（電子ブレーカー）が

OFF（切）になっている.....エンジンスイッチをOFF（切）にする。

そしてまたON（入）にする。リコイルスタータハンドルを引いてエンジンを再始動する。

運搬

発電機を自動車・トラック等の車両で運搬する場合は、次の項目を守ってください。

▲警告

- 振動、衝撃等で燃料タンクの燃料（ガソリン）がこぼれるおそれがありますので、燃料タンクに燃料を給油したまま運搬しないでください。
- 燃料（ガソリン）が気化して引火するおそれがありますので、発電機を車内やトランク等に積載したまま、長い時間直射日光の当たる場所に放置しないでください。
- 火災のおそれがありますので、予備の燃料（ガソリン）は鉄製の携帯タンクに保管してください。

▲注意

発電機の上に重い物を置かないでください。

1. エンジンスイッチをSTOP（切）にします。
2. 燃料タンク内の燃料（ガソリン）を抜きます。

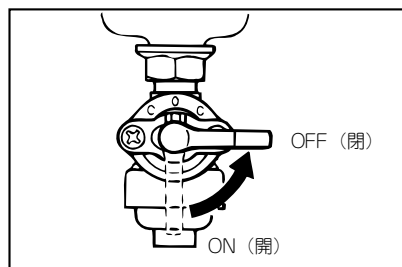
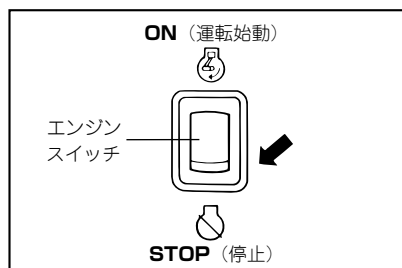
要 点

燃料タンクキャップは確実に締め付けてください。

3. 燃料コックをOFF（閉）にします。
4. 発電機をロープ等で確実に固定します。

要 点

発電機が移動、転倒、落下、破損等しないような位置に積載してください。



保管・格納

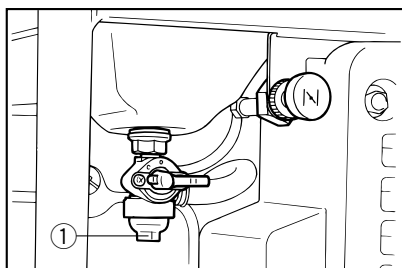
● 保管

使用後、または定期運転後次回の使用が3ヶ月以降になる場合は、1～7の作業を行なって保管し、次に使用する時に備えてください。

▲ 注意

実施しないとキャブレタ内の燃料が変質して、エンジンの始動が困難になる場合があります。

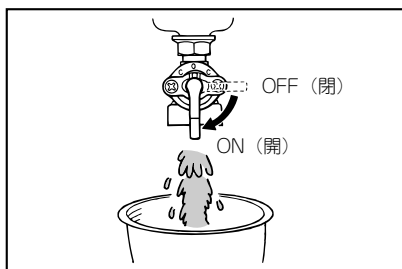
1. エンジンを停止します。
2. 燃料コックのストレーナカップ①を外します。



3. 燃料コックのレバーをOFF（閉）からON（開）にして完全に燃料タンク内の燃料を抜きます。

▲ 注意

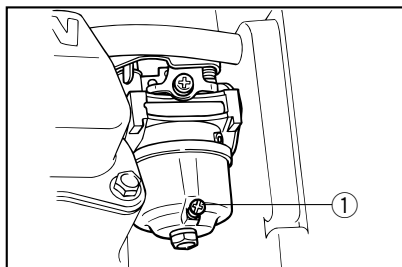
こぼれた燃料はただちに布きれ等で完全にふきとってください。



4. キャブレタのドレンスクリュ①をドライバ②で弛めて燃料を抜きます。

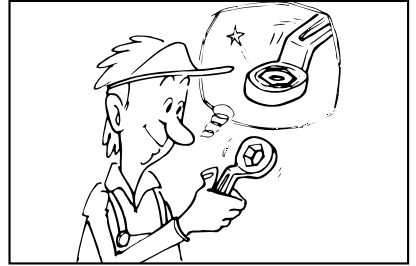
▲ 注意

こぼれた燃料はただちに布きれ等で完全にふきとってください。

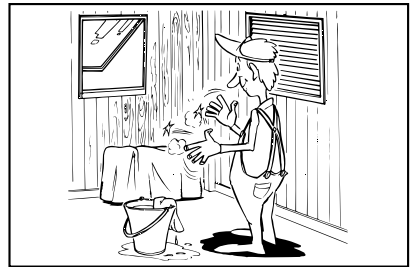


5. ドレンスクリュを締め付けます。
6. ストレーナカップを締め付けます。

7. ゆるみがあれば各ボルト・ナットを増し締めします。



8. 室内で湿気が少なく換気の良い場所に保管します。

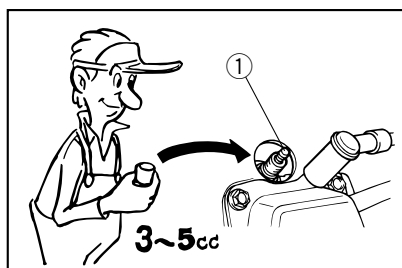


保管・格納（つづき）

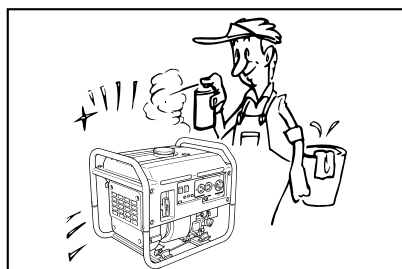
● 格納

長期間にわたって使用しない場合は、次のことを行なって格納し、次に使用する時に備えてください。

1. 保管項目の1～6の作業を行ないます。
2. スパークプラグ①をはずしプラグ孔よりエンジンオイルを3～5cc給油します。
3. スターターロープを2～3回引いた後、スパークプラグを取り付けます。
4. スターターロープを引き重くなった状態（圧縮状態）にします。



5. 各部をきれいに清掃して防錆処理をします。



6. 発電機にカバーを掛け、室内で湿気が少なく換気の良い場所に保管します。



仕様諸元

名称		EF2500i	
形式		多極回転界磁形	
電圧調整方式		電圧フィードバック式	
励磁方式		磁石式	
力率		1.0	
電圧変動率（整定）		3%以下	
周波数変動率（整定）		0.1%以下	
発電機	交流	定格周波数	50Hz/60Hz（切替式）
		定格出力	2.5kVA
		定格電圧	100V
		定格電流	25A
	直流	定格出力	無
		定格電圧	無
定格電流		無	
装備	駆動方式		エンジン直結
	交流コンセント		15A×2個+30A×1個
	交流過電流保護装置		電子式
	直流コンセント		無
	直流過電流保護装置		無
エンジン	エンジン種類		空冷4サイクルガソリンエンジン
	調速機形式		電子式
	冷却方式		強制空冷式
	点火方式		AC-CDI（昇圧式）
	スパークプラグ		NGK・BPR4ES
	プラグキャップ		0.7~0.8mm
	エアクリーナ方式		半湿式（ウレタンフォーム）
	総排気量		171ml（171cm ³ ）
	使用燃料		無鉛ガソリン（自動車用ガソリン）
	潤滑方式		強制飛沫式
	エンジンオイル		4ストロークガソリンエンジンオイル （SAE 10W-40、API分類SE級以上）
	エンジンオイル規定量		0.6ℓ
始動方式		リコイル式	
燃料タンク容量（赤レベル）		9ℓ	
定格連続運転時間（赤レベル）		約6.1時間*1	
1/4負荷連続運転時間（赤レベル）		約13.2時間*1	
乾燥重量		29kg	
全長×全幅×全高		487×395×425mm	
騒音レベル*2	dB/LWA 3/4負荷	94.0	
	dB(A)/7m 1/4負荷～ 定格負荷	65.0~68.0	
バッテリー		無	
		無	

* この仕様諸元は改良のため予告なしに変更することがあります。

* 1：エコノミースイッチON時

* 2：仕様諸元表に表示した騒音値は、エコノミースイッチON（作動中）時で、LWAはISO3744に準ずる試験環境での音響パワーレベル、dB(A)/7mが機側7m、四方向の算術平均値です。異なる環境下での騒音はこの数値と変わる場合があります。

×毛

索引

記号

△警告	……………P4
△警告シンボルマーク	……………表紙裏
△警告ラベル	……………P6
△注意	……………P5
△注意シンボルマーク	……………表紙裏
△注意ラベル	……………P6

あ行

アース端子	……………P15
安全にお使いいただくために	……………P4
運搬	……………P31
エアクリーナエレメントの清掃	……………P27
エアクリーナ	……………P8
エコノミースイッチ	……………P13
エンジンオイルの給油	……………P11
エンジンオイルの交換	……………P25
エンジンオイルの点検	……………P16
エンジンが始動しない	……………P30
エンジンスイッチ	……………P12
エンジンの始動	……………P17
エンジンの停止	……………P22
オイル警告装置	……………P12
オイル警告ランプ	……………P14
オイルプラグキャップ	……………P8
オイルドレンボルト	……………P8
お客様ご相談窓口のご案内	……………P2
おながい	……………表紙裏

か行

格納	……………P34
各部の取り扱い	……………P12
各部の名称	……………P8
過負荷ランプ	……………P14
環境への配慮	……………P5
キャブレタ	……………P8
給油	……………P10
交流コンセント	……………P8
交流電源の使用可能範囲	……………P21
交流電源の取りだし方	……………P20
故障診断	……………P30

さ行

識別番号	……………P1
識別番号ラベル	……………P1
始業点検	……………P16, 23
周波数切替スイッチ	……………P13
出力ランプ	……………P14
重要ラベル	……………P6
仕様諸元	……………P35
ストレーナカップ	……………P8

スパークプラグ	……………P8, 9
スパークプラグキャップ	……………P8, 9
スパークプラグの点検と清掃	……………P26
整備ご相談窓口のご案内	……………P2
その他の点検	……………P16
その他ラベル	……………P7

た行

正しい運転操作	……………P17
チョークノブ	……………P15
定期運転	……………P24
定期運転・定期交換	……………P24
定期交換	……………P24
定期点検	……………P23
定期点検ご相談窓口のご案内	……………P2
電気が出ない	……………P30
点検	……………P23
点検項目	……………P24
ドレンスクリュ	……………P8

な行

燃料残量計	……………P8
燃料コック	……………P15
燃料タンク	……………P8
燃料タンクキャップ	……………P8
燃料タンクストレーナの清掃	……………P28
燃料（無鉛ガソリン）の給油	……………P10
燃料（無鉛ガソリン）の点検	……………P16

は行

フューエルストレーナの清掃	……………P29
保管	……………P32
保管・格納	……………P32
本体識別番号	……………P1

ま行

マフラ	……………P8
目次	……………P3

や行

やさしい点検・調整	……………P25
要点シンボルマーク	……………表紙裏

ら行

リコイルスタータハンドル	……………P15
--------------	----------



ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社
〒436-0084 静岡県掛川市逆川1200-1